

3. その他の事業及び取り組みについて

(1) 土地改良負担金償還平準化事業

◇上ミ野地区1,720千円を新庄市農協より借り入れ（利子負担なし）地元負担金年償還額の平準化を図った。

(2) 経営安定対策基盤整備緊急支援事業

◇経営所得安定対策加入者等に農地の集積を図る業務に取り組み、各地区毎に下記の助成金を受け、組合員負担の軽減を図った。

鳥越市野々地区2,030千円、桂地区1,200千円、上ミ野地区2,070千円

農地集積の達成要件は、桂地区では達成したが、鳥越市野々地区と上ミ野地区は、わずか届かず未達成となっている。

(3) 土地改良負担金償還特別緊急支援事業

◇上記（2）と同様に、組合員負担の軽減を図った。

各地区の助成額は以下のとおりです。

新庄第三地区6,810千円、谷地小屋太田地区1,300千円、下西山地区1,000千円

上山崎地区480千円、谷地小屋北地区330千円

農地集積の達成要件は、すべての地区でクリアーしている。

(4) 維持管理計画書の変更手続き

◇平成22年度に組合員の皆様より同意をいただき、平成23年3月8日に山形県知事宛申請書を提出した維持管理計画書の変更について、同年8月10日付けで県知事認可をいただいた。

(5) 新庄市消流雪用水事業

◇2年続きの豪雪により、指首野川の水位が低下した1月19日～2月29日までの42日間、朝昼晩各2時間ずつ、毎秒0.6m³（総量540,000m³）を放水し、新庄市街地の排雪対策に貢献した。放流場所は、中の川（7-2分水工）、指首野川（指首野余水吐工）の両河川と円満寺地区（7-3分水工）の用水路となっている。平成19年の本格放水開始以来、最長の期間及び最大の取水量となった。



中の川への放流状況（7-2分水工）



円満寺地区への放流状況（7-3分水工）

【特集】小水力発電の取り組み

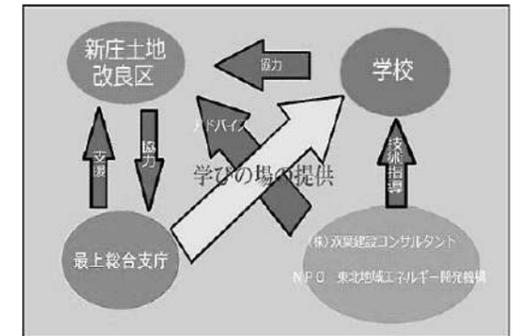
今年度から仁間地内の角沢用水路において小水力発電の実証実験を実施しています。

1. 実証実験の目的

- ①小水力発電の適地及び将来的な可能性を探るための基礎調査
- ②小水力発電に関する市民へのPR及び意識の醸成
- ③かんがい排水施設における停電時の緊急対応電力の確保に関する基礎調査

2. 連携する仲間達

- ①山形県最上総合支庁
- ②NPO東北地域エネルギー開発機構
- ③(株)双葉建設コンサルタント
- ④新庄神室産業高校環境デザイン学科



3. 実証実験の内容

①発電機2種類の制作

螺旋式発電機ピコピカ（組立式で羽根車部分は、ペットボトルのキャップを再生して作られたもので、産業高校の生徒が制作）

手作り発電機カムピカ（自転車の車輪やハブ内装発電機の廃材や軽量カップを利用した安価なりサイクル品で、NPO東北地域エネルギー開発機構等の指導により産業高校の生徒が制作）



（ピコピカの組み立て状況）



（ピコピカの完成品）



（完成した手作り発電機カムピカ）

②PR看板の製作

産業高校の生徒がコンパネ3枚にデザインし、200個のLED電球を配置

③発電機の設置及び発電量の計測

8月10日に関係者全員で設置し、11月30日まで、発電量を測定した。

④発電した電気の活用及び市民へのPR

発電した電気は、中古品で購入したバッテリーに蓄電することにより安定的に確保し、PR看板2百個のLED電球やピコピカ付属のLEDライトを点灯させることに成功した。県道新庄次子村山線隣接の13号分水工のネットフェンスに設置したPR看板は、暗闇に浮かび上がるように輝きを放ち、通る人々の心を癒すとともに、再生可能エネルギーの可能性を示した。